

おめでとうございます 清川村教育委員会表彰

いしかわ まさお やまぐち し こ うえき みわこ
石川 政男さん・山口 志ず子さん・植木 美輪子さん・
わたなべ たけひろ いわさわ たくみ
渡邊 雄大さん・岩澤 巧さん

3月23日、生涯学習センターせせらぎ館において、文化伝承、青少年の健全育成、社会教育の振興および学校歯科医並びにスポーツの分野で功績のあった5名の方に山田教育長から表彰状が贈られました。

石川政男さん(尾崎地区)は青龍保存会長として37年間、山口志ず子さん(柿ノ木平地区)は社会教育委員として18年間、村の文化伝承や社会教育の振興に貢献されたことが認められました。植木美輪子さん(新屋敷地区)は学校歯科医として33年間にわたり、園児・児童・生徒の口腔衛生の寄与されたことが認められました。

また、渡邊雄大さん(寺鐘地区)は第77回国民体育大会弓道競技会成年男子近的競技5位を、岩澤巧さん(根岸地区)は第65回神奈川県高等学校新人陸上競技大会男子走高跳1位を獲得しました。



岩澤さんと山田教育長



後列 山田委員、今野教育長職務代理者、橋本委員
前列 渡邊さん、石川さん、山田教育長、植木さん、山口さん

石川政男様が4月9日に逝去されました。
ここに謹んでお悔やみ申し上げます。

問 生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733

九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間

「自転車も のれば車の なかまいり」

毎月5日は自転車交通安全の日です。
自転車に乗るときはヘルメットを被りましょう。

期 5月1日(水)～31日(金)

問 総務課安全防災交通係 ☎(288)1212

村では、自転車ヘルメット購入費に対する補助金受付を開始しました。制度に関する詳しい内容は、こちらよりご覧ください。→



令和5年度清川村
交通安全ポスター
コンクール入選作品
山本紗さんの作品

役場職員の人事異動

総務課職員係

☎(288)1212

《課長》

▽総務課長兼管理係長兼選挙管理委員会書記長・伊本貴志(子育て健康福祉課長兼子育て支援係長)

▽建設農林課長兼農業委員会事務局長・清水洋一(建設農林課長兼建設係長兼農業委員会事務局長)

▽子育て健康福祉課長・天利聡子(総務課副課長兼職員係長兼選挙管理委員会係長)

▽子育て健康福祉課長・天利聡子(総務課副課長兼職員係長兼選挙管理委員会係長)

《副課長》

▽総務課副課長兼職員係長兼選挙管理委員会係長・阿部めぐみ(子育て健康福祉課主幹兼高齢介護係長)

▽税務住民課副課長兼税務係長・伊藤寿浩(議会事務局主幹兼監査委員兼固定資産評価審査委員会)

▽環境上下水道課副課長・柳川哲也(環境上下水道課主幹兼上下水道係長)

馬場みつ江さん(金翅(前))が100歳を迎えました



ばばえ
馬場みつ江さんが3月で100歳を迎えられ、3月28日に岩澤村長から敬老祝金品が贈呈されました。

☎子育て健康福祉課高齢介護係
☎(288)3861

教職員の人事異動

学校教育課学校教育係

☎(288)1215

緑小学校

【着任】

《教諭》

▽田中美妃(厚木小)

▽立石英(宮ヶ瀬小)

▽白坂桃子(宮ヶ瀬小)

【昇任】

《総括教諭》

▽鈴木一作(自校昇任)

【転任】

《総括教諭》

▽齋藤慎太郎(中津小)

《教諭》

▽秦野弘規(群馬県太田市立小)

宮ヶ瀬小学校

【転任】

《校長》

▽山中隆(半原小)

《教頭》

▽井上和美(菅原小)

【配置換】

▽教諭立石英(緑小)

▽教諭白坂桃子(緑小)

▽事務主事今村孝輔(緑中)

緑中学校

【着任】

《教頭》

▽則包大輔(荻野中)

《教諭》

▽北澤隼人(愛川東中)

▽小泉達也(新採用)

▽森側爽風(新採用)

▽主任事務主事

▽今村孝輔(宮ヶ瀬小)

【昇任】

《校長》

▽本間隆司(自校昇任)

【転任】

▽松田拓也(森の里中)

教育委員を再任

学校教育課学校教育係

☎(288)1215

○教育委員会の紹介

教育長 山田一夫氏

教育長職務代理者

今野郁夫氏

委員 橋本直人氏

委員 山田比呂美氏

委員 小室美和氏

国民年金

老齢基礎年金の繰上げ受給と繰下げ受給

老齢年金の受給は原則として65歳に開始しますが、本人の希望により、60歳から64歳の間に繰上げて受給、または66歳から75歳の間に繰下げて受給できます。ただし、1月あたりの年金額は、繰上げた月数により減額し、繰下げた月数により増額します。※減額率・増額率は生涯変わりません。詳しくは、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

☎厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

記号一覧

日 時 期 間 場 所
対 象 内 容 講 師
費 用 申 込 申 込
他 申 込 申 込
その他 問い合わせ

スズメバチなどの 蜂の巣の駆除費を助成

スズメバチなどの危害を及ぼすおそれがある蜂の巣の駆除費の一部を助成します。

助成内容の詳細については村ホームページをご覧ください。

問 環境上下水課環境係

☎(288)1212



蜂の巣駆除費助成のページ



法律や多重債務の相談などをお伺いする相談会を開催します。相談者の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

法律相談
日 5月23日(木)
午前9時～11時
場 役場庁舎3階・第5会議室
対 村内在住者3人(予約必要)
内 相談の内容／離婚や相続、交通事故相談などの法律相談
相談時間／1人30分間
費 無料
申 5月16日(木)まで

各種相談会を開催

総務課管理係

☎(288)1212

行政相談委員による
定例相談会
日 5月23日(木)
午前9時～11時
場 役場庁舎3階・第2・3会議室
対 村内在住者
内 相談の内容／国や県などに対するご意見やご要望
費 無料
申 不要



住民税均等割のみ課税世帯 給付金(1世帯10万円)について

子育て健康福祉課
健康福祉係
☎(288)3861

この給付金は、エネルギー・食料品などの物価高騰による負担増を踏まえ、低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)に1世帯あたり10万円を支給する給付金です。

対 令和5年12月1日において村に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税が均等割のみ課税である世帯。

世帯全員が、住民税が課税されているほかの親族などに扶養されていないこと。

内 給付額／1世帯あたり10万円
申 対象と思われる世帯には、5月下旬までに村から通知を送付しますので、内容を確認し、必要に応じて6月28日(金)までに返送してください。

低所得世帯へのごとも加算 (1人5万円)のご案内

子育て健康福祉課
健康福祉係
☎(288)3861

この給付金は、エネルギー・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、低所得世帯(住民税非課税世帯・住民税均等割非課税世帯)に、ごとも一人当たり5万円を支給する給付金です。

対 「令和5年度神奈川県清川村低所得世帯支援給付金」の対象となった世帯。
(令和5年度住民税非課税世帯・令和5年度均等割のみ課税世帯)で18歳以下のごとも(平成18年

4月2日以降生まれの児童がいる世帯。

内 給付額／ごとも一人あたり5万円

申 対象と思われる世帯には、5月下旬までに村から通知を送付しますので、内容を確認し、必要に応じて6月28日(金)までに返送してください。

給付金を装った詐欺に注意
相談は警察相談専用ダイヤル(☎9110)へ

村内の放射線量の測定結果を公表

空間放射線量を測定し、役場庁舎1階・ロビー内掲示板で公表しています。ご覧ください。

※4月11日測定

(μSv/h)

緑小学校	緑中学校	宮ヶ瀬小・中学校	清川幼稚園	おおぞら保育園	運動公園	圧送センター前	消防訓練場	第3分団器具舎前	宮ヶ瀬水の郷
0.027	0.026	0.030	0.032	0.021	0.025	0.028	0.036	0.032	0.033

問 総務課安全防災交通係 ☎(288)1212

※放射線測定器を貸し出しています。詳しくは、お問い合わせください。

特設人権相談所を開設

子育て健康福祉課
健康福祉係
☎(2888)3861

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権意識を育み偏見や差別をなくすため、人権擁護員による「特設人権相談所」を開設します。相談は無料で秘密は守られますので、人権に関するお悩みがありましたらお気軽にご相談ください。

日 6月4日(火)

午前9時30分～11時30分、午後1時～3時

場 保健福祉センターやまびこ館2階・多目的集会室

申 不要

他 相談員／人権擁護委員

きよかわ元気応援券(第6弾)の利用期間について

村づくり観光課
商工観光係
☎(2888)3864

【住民の皆さんへ】

利用期間は、5月31日(金)までです。お手元に商品券をお持ちの方は、お忘れのないようご利用ください。

なお、利用期間を過ぎますと、商品券は無効となりご利用できません。

また、商品券の返金や払い戻し、換金はできません。ご利用忘れのないようご注意ください。

【事業者の皆さんへ】

換金が可能な期間は6月30日(日)までです。換金請求を行われていない事業者の方は、使用された商品券を窓口までお持ちいただき、お忘れのないよう換金請求を行ってください。

※商品券は自動枚数計算機で数えますので、折り曲げないよう保管してください。

地域 みんなで環境美化活動！

クリーンキャンペーン・ヤマビル駆除

日 6月9日(日)午前8時30分から ※予備日6月16日(日)

※前日の午後5時および当日の午前8時に実施の有無を防災行政無線で放送します。

※雨天の場合は予備日に順延とし、予備日が雨天の場合は中止とします。

場 自治会周辺の道路など

内 ①不法投棄された可燃ごみ・不燃ごみの収集

②県・村道沿いの雑草・支障木の除去

③ヤマビル駆除(実施いただける自治会には殺ヒル剤と噴霧器を貸し出します。)

他 ①全世帯を対象とし、1世帯につきビニール袋1枚と軍手1組をお渡しします。

②収集したごみは分別し、ごみ集積所に出してください。

③刈り取った草や汚泥は余地へ処分してください。余地へ処分できない場合など、処分に困った際はご相談ください。なお、庭の植木などの枝切りや、一般家庭ごみは出さないでください。

※刈った草は、かき集めておくとヤマビルが生息しにくい環境をつくることができます。また集めた草をかき混ぜながら殺ヒル剤を散布すると、さらに効果的です。

④予備日が中止の場合、各自治会での自主的な実施をお願いします。事前にご連絡をいただいた場合のみ、ごみを回収します。

問 環境上下水道課環境係 ☎(288)3862



みんなのうちに太陽光

神奈川県では、4月18日より太陽光パネル・蓄電池をみんなでおトクに購入する共同購入事業を行っています。「みんなのうちに太陽光」は多くの人と一緒に安心して「太陽光パネル」や「蓄電池」を購入、設置できる共同購入キャンペーンです。詳しくは、二次元バーコードよりご覧ください。参加募集期間は令和6年8月28日まで。

問 県みんなのうちに太陽光事務局

☎0120(216)100 受付時間：午前10時～午後6時(土・日曜日、祝日を除く)



事業紹介ページ

各種パブリックコメントを実施します

清川村地域防災計画(案)について

【対】 清川村地域防災計画(案)について

【期】 5月7日(火)～16日(木)

資料閲覧場所

- ①清川村ホームページ
- ②役場庁舎2階・総務課窓口
- ③保健福祉センターやまびこ館1階・子育て健康福祉課窓口
- ④生涯学習センターせせらぎ館1階・図書館

意見提出方法

指定の意見提出用紙で、郵送(最終日の消印有効)、FAX、電子メール

(bousai_soumu@town.kiyokawa.kanagawa.jp)または総務課窓口へ提出

【問】 総務課安全防災交通係 ☎(288)1212

清川村国民保護計画(案)について

【対】 清川村国民保護計画(案)について

【期】 5月7日(火)～16日(木)

資料閲覧場所

- ①清川村ホームページ
- ②役場庁舎2階・総務課窓口
- ③保健福祉センターやまびこ館1階・子育て健康福祉課窓口
- ④生涯学習センターせせらぎ館1階・図書館

意見提出方法

指定の意見提出用紙で、郵送(最終日の消印有効)、FAX、電子メール

(bousai_soumu@town.kiyokawa.kanagawa.jp)または総務課窓口へ提出

【問】 総務課安全防災交通係 ☎(288)1212

提出されたご意見については、個人情報を除き、意見の概要、意見に対する村の考え方、案の修正を行った場合はその内容を公表します。

なお、提出されたご意見に対し、個別の回答はいたしません。

最短5分で完了 新型コロナウイルス感染症・物価高対策アンケート

村の新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策のうち、国の地方創生臨時交付金を活用した事業のアンケート調査です。ご協力をお願いいたします。

【問】 政策推進課財政係 ☎(288)1213

ご回答いただきたい方

- ・村内に住んでいる方
 - ・村内にお勤めの方
 - ・村内で事業を営んでいる方
- ※ 上記に該当しない方も回答することができます。

受付期間

2024年5月1日(水)～5月20日(月)

※ 期限を過ぎた場合は回答ができません。

回答方法

- ①右のバーコードをスマートフォンなどで読み取り、WEBサイトにアクセス



- ②以下のURLを直接入力。
https://dshinsei.ekanagawa.lg.jp/144029u/offer/offerList_detail?tempSeq=71849

- ③政策推進課の窓口でアンケート用紙に記入

清川村男女共同参画社会推進事業交付金の希望団体を募集します

生涯学習課生涯学習係
☎(2880)3733

男女が共に助け合い、生き生きと充実した生活を送るための男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進を図るため、対象事業に対し、交付金を交付します。

対 対象事業 社会教育関係団体及び各種サークル等の団体が直接実施する男女共同参画社会推進事業

内 事業期間

交付決定後、来年3月31日

までの間に実施する事業
交付金額
一事業につき限度額5万円(対象事業が多い場合は案分)

申請期間および申請書類

5月7日(火)から同24日(金)までの間に、必要書類を添付の上、所定の申請書を担当課へ提出(交付金の交付・却下の決定は審査あり)。

青少年健全育成推進事業等交付金の希望団体を募集

生涯学習課生涯学習係
☎(2880)3733

対 対象事業

①青少年を対象とする体験活動や社会参加を目的とする活動、スポーツ教室の開催など
②子育て中の保護者を対象とする家庭教育講座の開催など
③青少年を対象とする、むかしの遊びなどを伝承するイベントなど

申請期間および申請書類

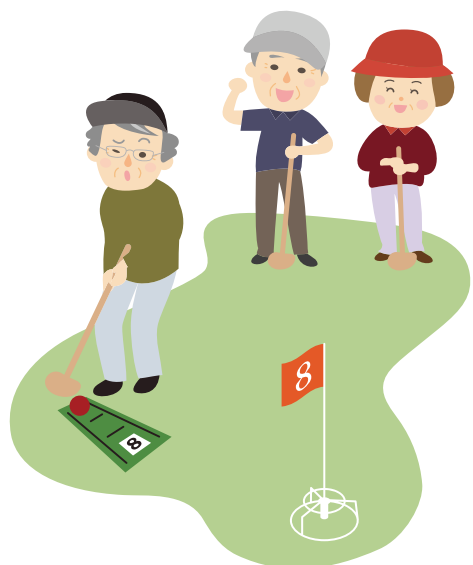
5月7日(火)から同24日(金)までの間に、必要書類を添付の上、所定の申請書を担当課へ提出(交付金の交付・却下の決定は審査あり)。

内 事業期間

交付決定後、来年3月31日

生涯スポーツ推進事業「清川村グラウンド・ゴルフ大会」の参加者を募集

- 日** 6月8日(土)午前9時開始(予備日6月22日(土))
受付は、午前8時30分から
- 場** 清川村運動公園野球場
- 対** 村内在住・在勤の方 30名程度(18歳以上)
- 内** 3ラウンド24ホール(予定)
日本グラウンド・ゴルフ協会ルールおよび特別ルールを採用します。
表彰は個人戦第3位まで行います。
- 費** 無料
- 申** 5月27日(月)まで
- 他** 希望者には、クラブとボールを貸出します。
運動のできる服装、飲物は各自でご持参ください。
- 問** 生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733



自衛官を募集

幹部候補生

各自衛隊の幹部自衛官となる者を養成するコースです。

【大卒程度・院卒者試験】

対 大卒：22歳以上26歳未満の方
院卒：20歳以上28歳未満の方

申 6月13日(木)まで(飛行要員除く)

他 試験日「合格発表」／

一次：6月22日(土)「7月18日(木)」

入隊時期／来年3月中旬～4月上旬

入隊後、約1年で3等陸・海・空尉となります。

【歯科・薬剤科】

対 専門大卒(見込含む)／20歳以上30歳未満の方

申 6月13日(木)まで

他 試験日「合格発表」／

一次：6月22日(土)「7月18日(木)」

入隊時期／来年3月中旬～4月上旬

入隊後、歯科は約6週間で2等陸・海・空尉とな

り、薬剤科は入隊後約1年で2等陸・海・空尉となります。

【医科・歯科幹部】

各衛生部門において、部隊の医療や健康指導などの業務に携わる幹部自衛官となる者を採用します。

対 医師・歯科医師の免許取得者

申 6月6日(木)まで

他 試験日「合格発表日」／6月21日(金)「7月25日(木)」

入隊時期／今年9月下旬～10月上旬

技術海上・航空幹部

経験を生かし、装備品などの研究開発などに従事する自衛官を採用します。

対 大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科を卒業後、2年以上の業務経験のある方

申 5月17日(金)まで

他 試験日「合格発表日」／一次：6月14日(金)「7月25日(木)」

入隊時期／今年9月下旬

入隊後、今年9月下旬

頃

技術海・空曹

保有者の少ない免許について、即戦力となる人材を採用します。

対 20歳以上の方で、国家免許資格取得者

申 5月17日(金)まで

他 試験日「合格発表日」／一次：6月14日(金)「7月25日(木)」

入隊時期／今年9月下旬頃

一般曹候補生

各部隊勤務を通じて、その基幹隊員となる陸・海・空曹自衛官を養成する制度です。入隊後、2年9カ月経過以降選考により3等陸・海・空曹となります。

申 5月7日(火)まで

他 試験日「合格発表日」／一次：5月17日(金)「26日(日)」

※いずれか1日

入隊時期／来年3月下旬～4月上旬

入隊時期／来年3月下旬

自衛官候補生

自衛官となるために必要な基礎的教育訓練に専念する採用制度です。

対 18歳以上33歳未満の方

申 年間を通じて実施

他・試験日は受付時にお知らせ

・合格発表日は試験時にお知らせ

入隊時期／来年3月下旬～4月上旬(別に設定する場合があります)

厚木募集案内所

自衛隊の制度説明や受験案内、体験、駐屯地のイベント案内・見学など幅広いサポートを行っています。お気軽にお問い合わせください。

場 厚木市中町2-16-24 ほてい屋2ビル3階

問 自衛隊厚木募集案内所

☎(400)2486

募集コールセンター

☎(0120)066762

ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

くらしの安全・安心だより

パソコンで警告が出たらサポート詐欺に注意!



サポート詐欺とは、パソコンでインターネットを使用中に突然「ウイルスに感染している」などの警告画面や警告音が出て、それらをきっかけに警告画面上に表示されている電話番号に電話をかけさせ、偽のサポートに誘導し、サポート料金を支払わせる手口です。

問 消費者ホットライン ☎188、厚木市消費生活センター ☎(294)5800